

「すみだ健康づくり総合計画」について

第1 「すみだ健康づくり総合計画」(案)に対するパブリックコメントの実施結果

1 パブリックコメントの実施概要及び結果

(1) 公表資料

すみだ健康づくり総合計画(案)

(2) 意見募集期間

令和7年12月11日(木)から令和8年1月5日(月)まで

(3) 意見募集の周知及び公表方法

ア 実施の周知

- ・区のお知らせ 令和7年12月11日号
- ・区公式ウェブサイト 令和7年12月11日(木)から令和8年1月5日(月)まで
- ・区公式SNS(LINE・X(旧ツイッター)・フェイスブック)

イ 公表資料の閲覧方法

- ・区公式ウェブサイト
- ・区民情報コーナー
- ・保健衛生部保健計画課窓口(すみだ保健子育て総合センター『すみほこ』2階)

(4) 意見提出方法

郵送、ファックス、電子申請(Logoフォーム)又は持参

(5) 意見提出先

保健衛生部保健計画課

(6) 意見募集の結果

意見者数:6人、意見数:42件

(個人1、企業3、団体2)

2 パブリックコメントの意見概要と区の考え方

別紙1のとおり

第2 「すみだ健康づくり総合計画」(案)からの主な変更点

No	ページ	内容	変更前	変更後
1	14	図表 10	<u>関係者</u>	<u>団体</u>
2	15	②パブリックコメントの実施	2025（令和7）年12月11日～2026（令和8）年1月4日	2025（令和7）年12月11日～2026（令和8）年1月5日
3	39	区の概況データ	主要死因の割合（令和6年） グラフの凡例 （左上から） 悪性新生物（がん）、心疾患（高血圧症を除く）、 <u>脳血管疾患、肺炎、COPD、老衰、肝疾患、不慮の事故、腎不全、自殺、その他</u>	悪性新生物（がん）、心疾患（高血圧症を除く）、 <u>老衰、脳血管疾患、肺炎、不慮の事故、腎不全、肝疾患、COPD、自殺、その他</u>
4	41	基本目標 I の関連データ	I 65 歳健康寿命（要介護2）と65歳の平均余命の比較／平均寿命 平均障害期間は、男性で <u>0.8</u> 歳	平均障害期間は、男性で <u>0.08</u> 歳
5	76	基本目標 I -⑦ 個人の特性を踏まえた健康づくり	たばこによる健康 <u>被害</u> 防止対策の推進	たばこによる健康 <u>影響</u> 防止対策の推進
6	76	基本目標 II -①-4 安心して子育てできる保健・医療体制の整備	医療や福祉を安心して受けられる <u>環境</u> の整備	医療を安心して受けられる <u>環境・体制</u> の整備
7	76	基本目標 III -⑦ 地域共生・多様な主体による健康づくり	保育施設・ <u>学校</u> と連携した食育の推進	保育施設、 <u>学校</u> 、 <u>児童館</u> 等と連携した食育の推進
8	85	基本目標 I -① 生活習慣病の発症と重症化予防	（3）主な指標 脳血管疾患による年齢調整死亡率(人口10万対) 目標値 男性 <u>36.4</u> 女性 <u>16.3</u> 虚血性心疾患による年齢	男性 <u>減少</u> 女性 <u>減少</u>

			調整死亡率(人口 10 万対) 目標値 男性 <u>43.8</u> 女性 <u>11.0</u>	男性 <u>減少</u> 女性 <u>減少</u>
9	89	基本目標 I-③ 健康的な食環境 づくり	(3) 主な指標 果物の摂取量 100g 未満の人の割合 男性 目標値 <u>80%</u> 現状値 <u>88%</u> 女性 目標値 <u>70%</u> 現状値 <u>86.1%</u>	1日当たりの果物の摂取量 男性 目標値 <u>200g</u> 現状値 <u>58.0g</u> 女性 目標値 <u>200g</u> 現状値 <u>67.8g</u>
10	90	基本目標 I-④ 身体活動・運動 の推進	(2)取組の方向性・主な取組 区民健康体操(すみだ花体操) 等の普及	区民健康体操(すみだ花体操) やラジオ体操等の普及
11	93	基本目標 I-⑤ 歯・口腔の健康 づくり	(3) 主な指標 育メン歯科健康診査受診率 目標値 <u>-</u>	目標値 <u>増加</u>
12	94	基本目標 I-⑥ 健康づくりのため の休養・睡眠	(3) 主な指標 睡眠による休養が足りている 割合	睡眠が足りている割合
13	96	基本目標 I-⑦ たばこ・アルコ ール対策の推進	(2) 取組の方向性・主な取組 たばこによる健康被害防止対 策の推進	たばこによる健康影響防止 対策の推進
14	97	基本目標 I-⑦ たばこ・アルコ ール対策の推進	(4) 区民・関係者・区が取 り組む実践アクション 区民の取組 ・喫煙者はたばこの <u>害</u> を理解 し、禁煙にチャレンジしま す。 ・ <u>受動喫煙</u> による健康被害を 理解し、たばこの <u>害</u> からこど もを守ります。	・喫煙者はたばこの <u>健康へ</u> の <u>影響</u> を理解し、禁煙にチ ャレンジします。 ・喫煙による <u>健康への影響</u> を理解し、たばこの <u>煙</u> から こどもを守ります。
15	100	基本目標 II-①- 1切れ目のない 妊娠・出産・育 児支援	(2) 取組の方向性・主な取組 出産・子育て応援事業 継続	充実

16	106	基本目標Ⅱ-①-4 安心して子育てできる保健・医療体制の整備	(2) 取組の方向性・主な取組 こどもの病気の <u>予防</u> の推進	こどもの病気の <u>や事故予防</u> の推進
17	109	基本目標Ⅱ-② 女性の健康づくり	(3) 主な指標 20代女性のやせの人の割合 目標値 <u>15%以下</u>	目標値 <u>減少</u>
18	111	基本目標Ⅱ-③ 高齢者の健康づくり	(3) 主な指標 健康状態不明者の割合 目標値 <u>3%以下</u> 現状値 <u>2.3%(R4)</u>	目標値 <u>1.5%</u> 現状値 <u>1.5%(R5)</u>
19	120	基本目標Ⅲ-④ 自殺対策の推進	(2) 取組の方向性・主な取組 ゲートキーパー研修の実施 <u>継続</u>	<u>充実</u>
20	123	基本目標Ⅲ-⑤ 地域・職域連携の推進	(3) 主な指標 健康経営優良法人認定法人数 目標値 <u>30社</u>	目標値 <u>59社</u>
21	126-127	基本目標Ⅲ-⑦ すみだらしい食育の推進	区民・関係者・区の協働で推進してきました。 <u>引き続き、墨田区食育推進計画に基づき、すみだらしい食育を推進していきます。</u>  (1) 区の現状・課題 食育の取組に関わる区民等の数や、食育を推進する活動への参加意向は <u>減少しており、食育に関心を持つ区民が次の活動の担い手になるイメージを持っていない現状があります。食育を推進するのは人であるという考えを基本とし、多様な価値観を認め合い、広い視野を持ちながら、世代や分野、地域をこえてすみだらしい食育文化を育みながら持続可能な協創の食育を推進す</u>	区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学等と区の協働で推進してきました。 <u>今後も墨田区食育推進計画に基づき、すみだらしい食育を推進していきます。</u>  食育の取組に関わる区民等の数や、食育を推進する活動への参加意向は <u>減少しています。このことから、食育に関心を持つ区民が、次の活動の担い手になるイメージを持っていないと推察されます。そうしたことから、持続可能な食育を推進するためには、さらなる普及啓発や支援等を充実させる必要があります。</u>

			<p><u>る環境づくりを行っていくことが求められます。</u></p> <p>(2) 取組の方向性・主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すみだ食育推進リーダーの育成</li> </ul> <p><u>継続</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育施設・学校と連携した食育の推進</li> </ul> <p><u>継続</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道芽室町との食を通じた交流</li> </ul> <p><u>特別区連携プロジェクト</u>をきっかけに、すみだ食育 good ネットを中心につなげた北海道芽室町と、食を通じた交流事業を展開します。</p> <p>(4) 区民・関係者・区が取り組む実践アクション</p> <p>区民の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世代を<u>超え</u>、食を通じたつながりを育みます。</li> </ul> <p>関係者の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する取組を区と<u>連携</u>して行います。</li> <li>・保育施設、学校と<u>連携</u>して、健康な食について啓発活動を行います。</li> </ul>	<p><u>充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育施設・学校・児童館等と連携した食育の推進</li> </ul> <p><u>充実</u></p> <p><u>特別区全国連携プロジェクト</u>をきっかけに、すみだ食育 good ネットを中心につなげた北海道芽室町と、食を通じた交流事業を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世代を<u>こえて</u>、食を通じたつながりを育みます。</li> <li>・<u>食育の取組に関わります。</u></li> <li>・<u>食育を推進する活動へ参加</u>します。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する取組を区と<u>協働</u>して行います。</li> <li>・保育施設、学校、<u>児童館</u>等と<u>連携</u>して、健康な食について啓発活動を行います。</li> </ul>
--	--	--	--	--

			<p>区<span>の</span>取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すみだらしい食育文化を育む取組を進めます。</li> <li>・次世代の食育の担い手を育みます。</li> <li>・食育を通して地域コミュニティを育みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すみだらしい食育文化を育む取組を、官民協働で進めます。</li> <li>・持続可能な食育を推進するため、次世代の担い手を育み、支援していきます。</li> <li>・食育を通して地域コミュニティを育み、協創の食育を推進します。</li> </ul>
22	135	基本目標IV-① 感染症対策の推進	<p>(2) 取組の方向性・主な取組</p> <p><u>結核対策の推進</u></p> <p><u>結核の早期発見とまん延防止のために、予防接種や健診、定期外健診、服薬支援等を実施するとともに、結核に関する知識の普及啓発を行います。</u></p> <p><u>結核健康診断等の実施（保健予防課）継続</u></p> <p><u>結核発生時のまん延防止対策の実施（保健予防課）継続</u></p>	<p><u>感染症に関する知識の普及啓発</u></p> <p><u>様々な感染症についての正しい知識や薬剤耐性対策等について、区民に情報提供するとともに、ハイリスク者が利用される高齢者施設や乳幼児利用施設に対して講習会の開催や指導を行います。</u></p> <p><u>感染症についての普及啓発（保健予防課）充実</u></p> <p><u>ハイリスク者利用施設への感染症対策の実施」（生活衛生課・保健予防課）充実</u></p>
23	143	基本目標IV-⑤ 健康危機管理体制の充実	<p>(3) 主な指標</p> <p>災害対応訓練参加者数（見学者含む）</p> <p>目標値 <u>2回/550人</u></p> <p>安全・安心メール登録者数</p> <p>目標値 <u>25,000人</u></p>	<p>目標値 <u>300人</u></p> <p>目標値 <u>28,000人</u></p>
24	145	基本目標IV-⑥ 地域の保健・医療体制の整備	<p>(3) 主な指標</p> <p>かかりつけ薬剤師を持つ割合</p> <p>目標値 <u>60%</u></p>	<p>目標値 <u>80%</u></p>
25	150	2 評価指標	<p>評価指標</p> <p>表の項目の並び順</p>	

			基準値、 <u>現状値</u> 、 <u>目標値</u>	基準値、 <u>目標値</u> 、 <u>現状値</u>
			アウトカム指標 表の項目の並び順 <u>現状値</u> 、 <u>目標値</u>	<u>目標値</u> 、 <u>現状値</u>
26	154	5 重点施策 (1) こども・若者への生きる力を培う支援	現状と課題 特に <u>男性の20代・30代、女性の20代で自殺者が増えてきています。</u>	中でも、男女とも20代の自殺者が増加傾向にあるという背景があります。
27	162	基本目標 I-④ 身体活動・運動の推進	施策番号 43 区民健康体操(すみだ花体操)等の普及	区民健康体操(すみだ花体操)やラジオ体操等の普及
28	164	基本目標 I-⑦ たばこ・アルコール対策の推進	取組の方向性 たばこによる健康被害防止対策の推進  施策番号 59 たばこによる健康被害に関する普及啓発	たばこによる健康影響防止対策の推進  たばこによる健康への影響に関する普及啓発
29	165	基本目標 II-①-1 切れ目のない妊娠・出産・育児支援	施策番号 67 こども家庭センター <u>体制強化事業</u> 子育て支援総合センター	こども家庭センター <u>すみだ子育てサポート事業</u> 子育て支援総合センター <u>健康推進課</u>
30	167	基本目標 II-①-2 こどもの健やかな発育・発達支援	施策番号 96 要保護児童対策地域協議会を中心とした連携・支援の実施 <u>継続</u>	<u>充実</u>
31	170	基本目標 II-③ 高齢者の健康づくり	施策番号 129 <u>フレイルを予防します。</u>	<u>フレイルや疾病の重症化を予防します。</u>
32	175	基本目標 III-⑦ すみだらしい食育の推進	施策番号 185 すみだ食育推進リーダーの育成 <u>継続</u>	すみだ食育推進リーダーの育成 <u>充実</u>
33	176	基本目標 III-⑦ すみだらしい食育の推進	施策番号 189 保育施設・学校と連携した食育の推進 <u>継続</u>	保育施設、学校、児童館等と連携した食育の推進 <u>充実</u>

			施策番号 191 北海道芽室町との食を通じた 交流 <u>特別区連携プロジェクト</u>	<u>特別区全国連携プロジェクト</u>
34	5 10 36 66 72 73 77 82 91 95 98 104 112 131 132 137 139 141 142 151	コラムの追加	未記入	<u>コラム 1</u> <u>コラム 2</u> <u>コラム 3</u> <u>コラム 4</u> <u>コラム 5</u> <u>コラム 6、7</u> <u>コラム 8</u> <u>コラム 9、10</u> <u>コラム 11</u> <u>コラム 12</u> <u>コラム 13、14</u> <u>コラム 15</u> <u>コラム 16、17</u> <u>コラム 18</u> <u>コラム 19</u> <u>コラム 20</u> <u>コラム 21</u> <u>コラム 22</u> <u>コラム 23</u> <u>コラム 24</u>

※このほか、意味が変わらない範囲で、細かな文言の整理、修正を行った。

第3 すみだ健康づくり総合計画  
 別紙2のとおり